

# ETCコーポレートカードについて

## ■カード概要

申請基準	1ヶ月平均の高速道路通行料が約30,000円以上となる車両が対象。 (法人組合員は法人名義、個人事業組合員は代表個人名義のみ)																										
申請方法	車検証・ETC車載機セットアップ証明書を当組合までFAXして下さい。 (初回申込時のみ会社登記簿謄本の添付が必要となります)																										
利用基準	「カード番号」＝「車両（ETC車載器）」と一対の登録になっているため、各カードに表示されている登録車両でのみ利用可能です。 ※ 登録車両以外の車両で利用した場合、割引対象外となります。																										
請求/支払	月末締め翌月請求。 利用月の翌々月13日に口座振替（金融機関休業日の場合は翌営業日）																										
事務手数料	毎月の通行料に対し、カード事務手数料を請求させて頂いております。 <table border="1" data-bbox="386 846 1465 1496"> <thead> <tr> <th>月利用額</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1円を超え～25,000円まで</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>25,000円を超え～30,000円まで</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>30,000円を超え～35,000円まで</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>35,000円を超え～40,000円まで</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>40,000円を超え～45,000円まで</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>45,000円を超え～50,000円まで</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>50,000円を超え～55,000円まで</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>55,000円を超え～60,000円まで</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>60,000円を超え～65,000円まで</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>65,000円を超え～70,000円まで</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>70,000円を超え～100,000円まで</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>100,000円を超える場合</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ カード5枚以上所持し、かつ5枚以上利用の場合は手数料が半額。 ※ カード事務手数料には別途消費税がかかります。</p>	月利用額	手数料	1円を超え～25,000円まで	500円	25,000円を超え～30,000円まで	1,000円	30,000円を超え～35,000円まで	1,500円	35,000円を超え～40,000円まで	2,000円	40,000円を超え～45,000円まで	2,500円	45,000円を超え～50,000円まで	3,000円	50,000円を超え～55,000円まで	3,500円	55,000円を超え～60,000円まで	4,000円	60,000円を超え～65,000円まで	4,500円	65,000円を超え～70,000円まで	5,000円	70,000円を超え～100,000円まで	5,500円	100,000円を超える場合	6,000円
月利用額	手数料																										
1円を超え～25,000円まで	500円																										
25,000円を超え～30,000円まで	1,000円																										
30,000円を超え～35,000円まで	1,500円																										
35,000円を超え～40,000円まで	2,000円																										
40,000円を超え～45,000円まで	2,500円																										
45,000円を超え～50,000円まで	3,000円																										
50,000円を超え～55,000円まで	3,500円																										
55,000円を超え～60,000円まで	4,000円																										
60,000円を超え～65,000円まで	4,500円																										
65,000円を超え～70,000円まで	5,000円																										
70,000円を超え～100,000円まで	5,500円																										
100,000円を超える場合	6,000円																										
その他の手数料	・カード発行手数料 629円/1枚 ・カード年会費 629円/1枚																										

## ■大口・多頻度割引制度概要（契約単位割引）

契約者の1ヶ月の高速国道のご利用額の合計が500万円を超え、かつ、契約者の自動車1台当たりの1ヶ月の高速国道の平均利用額が3万円を超える場合には、契約者の1ヶ月の高速国道の利用額の合計に対し、10%の割引を行います。

※ 上記の割引はネクスコ西日本と東洋ハイウェイ協同組合の間で発生する割引です。

※ 上記の「契約者」は「東洋ハイウェイ協同組合」となります。

## ■大口・多頻度割引制度概要（車両単位割引）

### 《ネクスコ管轄の通行料》

月間利用額/カード	割引率
5,000 円以下の部分	0%
5,000 円を超え～10,000 円までの部分	※ 20% (10%)
10,000 円を超え～30,000 円までの部分	※ 30% (20%)
30,000 円を超える部分	※ 40% (30%)

※ 割引率はカード毎の算出となります。

※ 上記の割引率は経過措置適用での割引率となります。

※ ETC2.0 を搭載していない車両については平成 28 年 12 月末日で経過措置は終了となり、以降はカッコ内の割引率が適用となります。

※ ETC2.0 を搭載している事業専用車両については令和 2 年 3 月末日で経過措置は終了となり、以降はカッコ内の割引率が適用となります。

### 《広島都市高速管轄の通行料》

月間利用額/カード	割引率
5,000 円以下の部分	0%
5,000 円を超え～10,000 円までの部分	4%
10,000 円を超え～20,000 円までの部分	7%
20,000 円を超え～30,000 円までの部分	12%
30,000 円を超える部分	18%

### 《本四高速管轄の通行料》

月間利用額/カード	割引率
10,000 円以下の部分	0%
10,000 円を超え～50,000 円までの部分	6.9%
50,000 円を超える部分	13.8%

### 《阪神高速管轄（阪神圏）の通行料》

月間利用額/カード	割引率
5,000 円以下の部分	0%
5,000 円を超え～10,000 円までの部分	10%
10,000 円を超え～30,000 円までの部分	15%
30,000 円を超える部分	20%

※ 特定範囲内の利用額が 10,000 円超の場合、拡充割引率 5%有り

### 《阪神高速管轄（京都圏）の通行料》

月間利用額/カード	割引率
5,000 円以下の部分	0%
5,000 円を超え～10,000 円までの部分	3%
10,000 円を超え～35,000 円までの部分	6%
35,000 円を超え～70,000 円までの部分	8%
70,000 円を超える部分	13%

### 《首都高速管轄の通行料》

月間利用額/カード	割引率
5,000 円以下の部分	0%
5,000 円を超え～10,000 円までの部分	10%
10,000 円を超え～30,000 円までの部分	15%
30,000 円を超える部分	20%

※ 中央環状線の内側を通行しない利用額が 10,000 円超の場合、拡充割引率 5%有り

### ■ ETC 時間帯割引

深夜割引・平日朝夕割引等については各道路会社の制度内容・基準に準じます。